

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和8年2月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
1	20260224	宮川タクシー株式会社 （法人番号 3200003002664）代表 者五反田美穂	岐阜県高山市国府町広瀬 町916番地4号	高山営業所	岐阜県高山市岡本町4丁 目368-2	輸送施設の使用停止 （10日車）及び文書警告	旅客自動車運送事業 運輸規則第21条第5項	令和7年7月11日、監査方針に基づいて、監査を実施。4件の違反が認められた。(1)健康診断未受診(旅客自動車運送事業運輸規則第21条第5項)、(2)業務の記録記録事項不備(旅客自動車運送事業運輸規則第25条第3項)、(3)乗務員等台帳の記載事項等不備(旅客自動車運送事業運輸規則第37条第1項)、(4)運行管理者の講習受講義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第48条の4第1項)	1	1

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者（中部運輸局管内の全ての営業所）に付されている点数の総和を表す。